

# 決議案第 1 号

川田栄子議員に対する辞職勧告決議について

川田栄子議員に対する辞職勧告を別紙のとおり決議する。

平成31年3月27日提出

提出者	宿毛市議会議員	寺田公一
賛成者	宿毛市議会議員	川村三千代
	〃	原田秀明
	〃	山岡力
	〃	山本英
	〃	高倉真弓
	〃	山上庄一
	〃	山戸寛
	〃	野々下昌文
	〃	松浦英夫
	〃	宮本有二
	〃	濱田陸紀

宿毛市議会議長 岡崎利久 殿

説明 口頭

川田栄子議員に対する辞職勧告決議

川田議員は、これまでの議会活動において、再三問題発言を繰り返し、議会運営を妨げ、幾度となく議長の要請による取り消しも行ってきた。

このような、議会の秩序を乱す行為は、断じて許されることなく、平成30年第4回定例会において、問責決議を全会一致で可決された。

にもかかわらず、反省することもなく今議会の一般質問・討論においても、同様の問題発言を繰り返し、幾度となく議事運営を中断させた。

議長並びに議会運営委員会での注意にも挑発的な態度を繰り返し、悔悛の情が一切見受けられない。

以上、辞職勧告を決議する。

平成31年3月27日

宿毛市議会